

令和5年3月27日  
企画部オーガニックシティ推進課  
0438-38-3089

木更津市とFamieeがパートナーシップ証明書等の利用に関する連携協定を締結！

木更津市では、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の開始に合わせて、一般社団法人Famieeとパートナーシップ証明書等の利用に関する協定を締結します。

本協定により、Famieeが発行する証明書について、本市の発行するパートナーシップ宣誓証明書等と同様に取り扱うことができるようになります。

#### 1 協定締結日

令和5年4月1日（土曜日）

#### 2 概要

一般社団法人Famieeと木更津市は、Famieeが令和3年2月25日より発行を開始している「家族関係証明書」と連携し、木更津市が令和5年4月1日から交付を予定している「パートナーシップ宣誓証明書等」と同じ扱いとすることを決定しました。これにより、木更津市が実施する事業において、木更津市とFamieeいずれの証明書でも、パートナーシップ関係を証明することができるようになります。

#### 3 連携事項

- (1) 木更津市は、Famieeが実施するプロジェクトの活動に賛同し、Famieeが発行する証明書について、木更津市が実施する事業において、木更津市が交付するパートナーシップ宣誓証明書等と同様に扱うものとします。
- (2) Famieeは、木更津市が交付するパートナーシップ宣誓証明書等をFamieeが発行する証明書と同様の取扱いができるよう賛同企業等に働きかけるものとします。

#### 4 一般社団法人Famieeについて

設立日 令和元年8月8日

代表理事 内山 幸樹

ウェブサイト <https://www.famiee.com/>



#### 5 Famieeの発行するパートナーシップ証明書について

Famieeが発行している同性向け「パートナーシップ証明書」は、住んでいる場所にかかわらず、申請から発行までスマホのアプリだけで完結することができます。

現在、約80の企業・団体における福利厚生や保険の申込時や医療現場でのFamieeのパートナーシップ証明書の利用が可能となっており、その範囲はますます拡大しています。



## 6 Famiee 導入企業による提供サービス

## ・ 福利厚生

Famiee 導入企業にお勤めの方は、その企業の社員などに向けて提供する家族向けの福利厚生サービス（慶弔休暇・介護休暇・家族手当など）を受けることができます。

## ・ 医療

インフォームドコンセントへの同席・ICUへの入室・同意書（手術、輸血など）へのサインなどにおいて、家族として認められます。

## ・ 生命保険

生命保険・損害保険などの受取人の指定時に家族として認められます。

## ・ 金融

ローン：不動産ローンなどを組む際に、パートナーの収入の合算や連帯保証・連帯債務等の指定ができます。

クレジット：家族カードの作成や親権者としての同意などができます。

## ・ 不動産

同性同士で入居できる住宅の紹介や同性パートナー向けの家賃保証審査などのサービスを受けることができます。

## ・ 会員向け特典サービス

企業が行う顧客への会員向け特典サービスにおいて、会員本人に加え同性パートナーも家族としてサービスを受けることができます。

## 7 行政による提供サービス

①市営住宅の入居申込における同居が可能な親族と同様の取扱い

②り災証明書、り災届出証明書の発行

③木更津市職員の休暇制度の利用

## 8 その他、関連する事項

本制度と同日施行される「木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例」の基本的施策に基づき、多様性に配慮した社会環境等の整備の具体化のひとつとして、「木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度ガイドブック」の英語版を作成しました。

## 9 市公式ホームページ

提供する行政サービスや民間事業者によるサービスなど関連情報について、市ホームページ上で随時更新します。

URL：<https://www.city.kisarazu.lg.jp/kurashi/sanka/1011021/1011023.html>



## 10 参考資料

①ガイドブック（英語版）

②配布用リーフレット